福祉

子供、お年寄り、障害者(児)に きめ細かな配慮

新年度、保育料を引き下げ、父母負担の軽減と保育の充実に努めます（しなの保育園で）

子供やお年寄り、身体障害者(児)など社会的に弱い立場に立っている人たちのため、新年度も「保育料の引き下げ」「痴呆性老人対策」など"福祉"に力点を注ぎ、一層きめ細かな配慮をしていきます。

3歳未満児の 保育料大幅引き下げ

―児童福祉―

新年度から3歳未満児の保育料を引き下げます。保育園の定員割れ対策と"保育料が高い"という声にこたえるもので、これにより父母負担の軽減と三歳未満児の保育の充実に努めます。

三歳未満児の保育料は、最高額四万七千百円を三万九千円に引き下げるほか、年間の所得税額に応じて、二百円～一万二千円の範囲内で引き下げます。

三歳以上児についても、国の基準保育料に従って年々上がってきましたが、新年度は五十八年度保育料に据え置き、軽減を図ります。

定員割れ 対策に助成

私立保育園の増改築や修繕、用地取得に対し、引き続き必要資金を貸し付けます。

私立保育園の措置費の加算として、定員割れの著しい園に対し人件費の一定額を助成するほか、給食費、障害児保育費、長時間保育費、管理費――なども助成します。

無認可保育園（二十園）に対しては、運営費の助成として一園当たり三十三万円を三十五万円に、家庭保育室（十八室）は、十六万五千円を十七万五千円にそれぞれ引き上げます。

母子家庭の福祉は、一人当たり月四枚の公衆浴場無料入浴券を配布します。県の補助事業が廃止されたため、市単独で引き続き実施するものです。小学校入学児童には、祝い品を、中学校卒業後就職する生徒には支度金をそれぞれ支給します。また、交通災害共済加入費も全額助成します。

万代・中野山保育園を 移転改築

公立保育園の施設整備は、万代・中野山保育園の移転改築を行います。万代保育園は水道局東営所跡（蒲原町二五番地）に、鉄筋コンクリート造り二階建て、延べ四百九十二平方㍍の建物を造ります。定員は六十人。中野山保育園は、中野山字大堀八二二に木造平家建て、延べ六百平方㍍の建物で、定員は九十人。保育時間の延長は、必要な子供たちに対して午後六時まで引き続き行います。

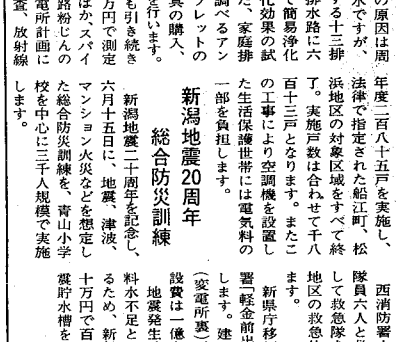

市民の健康を守るため一層力を入れます（いきいき健康うす味料理講習会で）

健康安全

市民病院 救命救急センターを建設

―新年度は実施設計―

本格的救命救急医療体制の確立が求められていますが、市民病院では、救命救急センター開設を目指し、第三期工事に着手します。同時に、未熟児の生命と健康を守る新生児医療センターと伝染病隔離病舎が造られます。伝染病隔離病舎は市民病院との統合が懸案だった大山台の施設を移転するものです。建設用地は、既に四千五百八十七平方㍍を隣接地に確保しており、新年度は八千万円で実施設計を行います。完成は六十一年度の予定です。

一般健康診査 60歳以上無料を存続

市では、検診、受診率アップのため、胃ガン、子宮頸がんの検診無料年齢を国の制度（七十歳以上）より十歳引き下げた「六十歳以上無料」で据え置きます。

四十歳以上を対象とした一般健康診査の無料年齢も、当初は一年ずつ、六十五歳まで引き上げる予定でしたが、六十歳以上を今年も無料とします。

一般健康診査の精密検査は、市単独項目（聴力、胰、腰椎）として引き続き、必要とされる人全員に無料で実施します。

肺ガン検診に補助

将来胃ガンよりも多くなるといわれる肺ガン。

専門的総合的な診査が必要ですが、医師会が実施している肺ガン検診に対し補助を行います。

また、夜間における乳幼児の救急、重症患者収容のため、設備の整った七カ所の病院が順番で受け入れ体制を持つ、小児科病院輪番制に対し補助を行います。

市単独で行っている婦人の貧血検査は、対象を十八歳から三十九歳までとしていたのを要望にこたえて、四十九歳までに拡大します。

妊産婦医療費の助成も市単独で引き続き行います。

このほか、精神障害回復途上者通所作業訓練への補助として、和作業所を追加して三カ所に百八十万円を計上。また、鍼灸マッサージ会館」建設に一千万円の補助を行います。

健康教室、成人病健康相談、訪問看護指導の回数をそれぞれ拡充するほか、機能回復訓練も、大山台ホームを活用し、二施設で行います。

公害

鳥屋野潟の 浄化対策

鳥屋野潟の水質は全国ワースト8。水質汚染の原因は周辺地域の家庭雑排水ですが、今年は同潟へ流入する十二排水路のうち神道寺排水路に六千二百万円をかけて簡易浄化装置を設置し、浄化効果の試験を行います。また、家庭排水の状況、意識を調べるアンケートやPRパンフレットの配布、調査・測定器具の購入、信濃川からの導水を行います。

公害対策全般にも引き続き力を入れ、千五百万円で測定機器の更新を行うほか、スパイクタイヤによる道路粉じんの調査、巻原子力発電所計画に関する環境事前調査、放射線常時監視も引き続き行います。

また、中小企業が公害防止施設を設置改善する場合の資金貸し付け、利子補給の制度は新年度も行います。

小針に 救急車配備

空港周辺の住民に対する航空機騒音防止対策工事は、新年度二百八十五戸を実施し、法律で指定された船江町、松浜地区の対象区域をすべて終了。実施戸数は合わせて千八百十三戸となります。またこの工事により空調機を設置した生活保護世帯には電気料の一部を負担します。

新潟地震20周年 総合防災訓練

新潟地震二十周年を記念し、六月十五日に、地震、津波、マンション火災などを想定した総合防災訓練を、青山小学校を中心に三千人規模で実施します。

また、プール、防火用水の水を浄化して飲料水にかえる災害非常用の自動給水機を購入します。

高齢化社会に伴い、痴呆性老人が増え、家庭や社会にとっておきな問題となってきています。

そこで、大山台ホームの一部を改修して専用居室（二人収容）をつくり、二週間程度を限度に「短期入所」を実施します。

また、介護人に"痴呆性老人介護読本"を配布するほか、悩みを持つ家庭に対して東・西保健所に相談日を設けるとともに医療、福祉関係者などとの連絡会議も開きます。

老人憩いの家の施設整備は、「ひばり荘」の浴室改修工事を行います。

寝たきり老人に 給食サービス

寝たきり老人に対しては、設置費は一億九百四十万円です。

地震発生時に予想される飲料水不足と火災などに対処するため、新年度は六千二百四十万円で百㍑型飲料水兼用耐震貯水槽を二個設置します。

本年度大山台ホームで実施してきた寝たきり老人に対する入浴サービスは、康和園（旧済生会新潟特養）にも拡大して行います。また、新たに康和園で給食サービスも実施します。週二回、年間二百回を予定しています。

日常生活用具は、ギャジベッド五台、車イス五台、簡易入浴槽二台、エアーパット二台――などを購入し、貸し出しや支給をします。

老人居室整備資金は、引き続き百三十三万円を限度として貸し付けます。

無料入浴事業は 継続

公衆浴場の無料入浴事業は、県補助事業見直しにより、市単独事業に切り替えて、これまでどおり無料入浴券を月四回交付します。

敬老祝い金や記念品の贈呈を七十五歳以上のお年寄りに対して、継続して行います。

高齢化社会に対応するため、日常生活用具の展示などをする「ふれあい新潟展」（県と共催）を八月に開きます。

高齢者事業団を社団法人シルバー人材センターに改め、千二百六十万円を助成します。

和山福祉作業所「太陽の家」「千草の舎」など六施設に対して約二千万円を助成します。

障害者住宅整備資金は、引き続き二百十万円を限度に利率年三%で貸し付けます。

重度心身障害者福祉手当は、法定分に市単独分を上乗せして継続して支給します。

手話奉仕員や点訳奉仕員の養成、点訳図書の作成も引き続き行います。

リフト付き福祉タクシー料金の助成、心身障害者等施設通所費の助成、自動車改造費の助成――なども行います。

在宅介護サービスでは、家庭奉仕員、盲人ガイドヘルパー・手話奉仕員・移動入浴車を派遣します。

相談から療育指導までの 「こども相談センター」を建設

―障害福祉―

精神薄弱者通所更生施設「明生園」の脇に、一億六千八百万円をかけ「こども相談センター」を建設します。建物は鉄筋コンクリート造り、二階建て、延べ六百三十平方㍍。六年四月オープンします。

就学前乳幼児（おおむね一歳～五歳）の心身障害児とその保護者を対象に、相談から療育指導まで一貫して当たるもので、「全国的にも医療機関を除いたこの種のものは例がない」といわれています。

同センターは、現在の「こどもの相談室」（市社会福祉センター内）を拡充強化するもので、新年度は現相談室と旧明生園の一部を使い、障害児の相談・早期指導や障害者・母子集団指導などを行います。

消防局にも ミニファクス

耳の不自由な人のために「ミニファクス」を拡充して十台増設します。また、「消防局」にも一台取り付けます。

新たに、ろう学校卒業者を対象に、市社会福祉センターで「聴覚障害者のための発声訓練」を実施します。

目の不自由な人のために、点字文書の印刷を効率化する「電動式点字製版機」と「点字印刷機」を購入します。

小規模施設に 二千万円の助成

心身障害者小規模施設「日和山福祉作業所」「太陽の家」「千草の舎」など六施設に対して約二千万円を助成します。

障害者住宅整備資金は、引き続き二百十万円を限度に利率年三%で貸し付けます。

重度心身障害者福祉手当は、法定分に市単独分を上乗せして継続して支給します。

手話奉仕員や点訳奉仕員の養成、点訳図書の作成も引き続き行います。

リフト付き福祉タクシー料金の助成、心身障害者等施設通所費の助成、自動車改造費の助成――なども行います。

在宅介護サービスでは、家庭奉仕員、盲人ガイドヘルパー・手話奉仕員・移動入浴車を派遣します。

老人福祉 新たに「痴呆性老人対策」 大山台ホームで短期入所

精神薄弱者通所更生施設「明生園」の脇に、一億六千八百万円をかけ「こども相談センター」を建設します。建物は鉄筋コンクリート造り、二階建て、延べ六百三十平方㍍。六年四月オープンします。

就学前乳幼児（おおむね一歳～五歳）の心身障害児とその保護者を対象に、相談から療育指導まで一貫して当たるもので、「全国的にも医療機関を除いたこの種のものは例がない」といわれています。

同センターは、現在の「こどもの相談室」（市社会福祉センター内）を拡充強化するもので、新年度は現相談室と旧明生園の一部を使い、障害児の相談・早期指導や障害者・母子集団指導などを行います。

消防局にも ミニファクス

耳の不自由な人のために「ミニファクス」を拡充して十台増設します。また、「消防局」にも一台取り付けます。

新たに、ろう学校卒業者を対象に、市社会福祉センターで「聴覚障害者のための発声訓練」を実施します。

目の不自由な人のために、点字文書の印刷を効率化する「電動式点字製版機」と「点字印刷機」を購入します。

小規模施設に 二千万円の助成

心身障害者小規模施設「日和山福祉作業所」「太陽の家」「千草の舎」など六施設に対して約二千万円を助成します。

障害者住宅整備資金は、引き続き二百十万円を限度に利率年三%で貸し付けます。

重度心身障害者福祉手当は、法定分に市単独分を上乗せして継続して支給します。

手話奉仕員や点訳奉仕員の養成、点訳図書の作成も引き続き行います。

リフト付き福祉タクシー料金の助成、心身障害者等施設通所費の助成、自動車改造費の助成――なども行います。

在宅介護サービスでは、家庭奉仕員、盲人ガイドヘルパー・手話奉仕員・移動入浴車を派遣します。

老人福祉 新たに「痴呆性老人対策」 大山台ホームで短期入所

精神薄弱者通所更生施設「明生園」の脇に、一億六千八百万円をかけ「こども相談センター」を建設します。建物は鉄筋コンクリート造り、二階建て、延べ六百三十平方㍍。六年四月オープンします。

就学前乳幼児（おおむね一歳～五歳）の心身障害児とその保護者を対象に、相談から療育指導まで一貫して当たるもので、「全国的にも医療機関を除いたこの種のものは例がない」といわれています。

同センターは、現在の「こどもの相談室」（市社会福祉センター内）を拡充強化するもので、新年度は現相談室と旧明生園の一部を使い、障害児の相談・早期指導や障害者・母子集団指導などを行います。

消防局にも ミニファクス

耳の不自由な人のために「ミニファクス」を拡充して十台増設します。また、「消防局」にも一台取り付けます。

新たに、ろう学校卒業者を対象に、市社会福祉センターで「聴覚障害者のための発声訓練」を実施します。

目の不自由な人のために、点字文書の印刷を効率化する「電動式点字製版機」と「点字印刷機」を購入します。

小規模施設に 二千万円の助成

心身障害者小規模施設「日和山福祉作業所」「太陽の家」「千草の舎」など六施設に対して約二千万円を助成します。

障害者住宅整備資金は、引き続き二百十万円を限度に利率年三%で貸し付けます。

重度心身障害者福祉手当は、法定分に市単独分を上乗せして継続して支給します。

手話奉仕員や点訳奉仕員の養成、点訳図書の作成も引き続き行います。

リフト付き福祉タクシー料金の助成、心身障害者等施設通所費の助成、自動車改造費の助成――なども行います。

在宅介護サービスでは、家庭奉仕員、盲人ガイドヘルパー・手話奉仕員・移動入浴車を派遣します。